

園庭・屋外調理場での活動に関して

【野外炊事について】

- 野外炊事の際の職員の直接指導は行っておりません。
- 野外炊事の食材は、必ず食堂でご注文ください。
※2019年4月より、保健所の指導により食材の持ち込みが禁止となりました。ご理解の程、お願いいたします。
- 野外炊事メニューは、ホームページ、「青少年の家ご利用案内」、「食事注文票」をご覧ください。
- 食中毒には十分お気を付けてください。以下の行為の徹底をお願いします。
 - 1) 調理器具、食材の洗浄
 - 2) 食材の管理(日なたに置かない、保冷のものは使う直前に出す、生肉は直接触らない(ビニール手袋等利用)など)
 - 3) 手洗い、手消毒
 - 4) 生肉とそれ以外の食材のトング等の使い分け
- 野外炊事に必要な調理用具や食器類等は各団体でのご用意が原則です。
※貸し出し物品もございますので、ご相談ください。
- 雨天時の活動場所として、必ず室内の活動施設も予約してください。
また、その際は施設の使用の有無に関わらず、室内の活動施設の利用料金は発生します、ご了承ください。
- 屋外調理場のコンセントは20アンペアですので、電気製品1点のみ利用が可能です。
- 雨天時用として計画段階で創作活動室を予約した場合は、雨天時に卓上ガスコンロ(ガスボンベは持参)で調理をしていただくこともできます。火器の取り扱いにはくれぐれもご注意ください。
※但し、BBQの肉類については、室内での調理ができません(煙探知の関係で、消防署より指導がありました)。屋外調理場にて焼いていただき、食事を創作活動室等でしていただく形となります。ご了承ください(BBQグリルの貸出となります)。
- 屋外調理場でU字溝かまどは使用できません。
- また雨天時、食堂からカレーライスの食材を購入している場合には1人分100円で食堂職員による調理が可能です。BBQの代替調理は出来ません。
※必ず入所日の3日前までにご相談ください。当日の対応は出来ません。

【その他の活動について】

- 近隣にお住まいの方へ配慮を頂きプログラムをご検討ください。
- マイク等を使った、大きな音の出る活動はできません。
- 使用可能時間は9時00分～20時30分です。
- 朝の活動は、近隣にお住まいの方の迷惑となるため、レク、ゲーム、ラジオ体操等はできません。
- 夜は20時30分には完全撤収してください。(館内に入ってください。)20時プログラム終了目安。
- 野外炊事場を一度に利用できるのは、安全上、2団体50名を目安とします。なお事前に両団体の了承の上での使用となります。
- 花火は手持ち花火、噴射花火のみ使用できます。打ち上げ花火、音の出る花火は使用できません。
- 土日、祝祭日は一般団体の園庭のみの日帰り利用はできません。
- 青少年教育施設ですので節度ある活動をお願いします。